

令和6年度

北杜市創業促進支援 事業費補助金制度



創業者 補助事業

創業の日までの経費のうち
事業拠点の整備費・広告宣伝費を
1/2以内の補助率で
上限80万円まで補助します！



空店舗 補助事業

3カ月以上使用されていない
市内空き店舗を使用した場合の
賃借料を10/10以内の補助率で
12カ月分を限度に
上限100万円まで補助します！



利子 補給事業

指定金融機関からの
創業融資を借り受けた場合に
年末の融資残高×2.1%
上限10万円まで補助します！



保証料 補助事業

指定金融機関からの
創業融資を借り受けた場合の
信用保証料を
上限20万円まで補助します！

申請
期間

令和6年4月22日(月)～令和7年1月20日(月)

※申請期間内であっても予算がなくなり次第終了となります。
※申請前に必ず事前相談を行ってください(要予約)。

対象者

北杜市内で新たに事業を開始する個人・法人であって、創業の日前1年以内に事業を行ったことのない者。

●補助金の申請時に創業の日から1年を経過していない者 ●個人の場合は申請日において本市に住民登録されている者。法人の場合は本店所在地を本市内とした登記がされていること。 ●創業支援ネットワークによる特定創業支援等事業を受け、市内に新たに店舗または事業所を設置する者。 ●市税等を滞納していないこと。

申込み
問合せ

詳しい情報は北杜市ホームページや補助金要綱をご覧ください。
北杜市 産業観光部 商工・食農課 商工担当 (西館21番窓口)
〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田961-1
TEL: 0551-42-1354 FAX: 0551-42-5216

